

山口県建設安全教育センターでは、昨年石綿含有建材調査者講習、石綿作業主任者技能講習、石綿取扱作業特別教育と石綿業務関連講習の開催を重ねてまいりました。令和6年度は、昨年開催できなかった講習について確実に実施できるよう、現在4月以降の講習計画の策定をしているところです。特に昨年山口県内で開催実績のなかった「ロープ高所作業特別教育」については、安全に作業するためには必須の教育ですので、ご要望に応じて開催することとしました。開催日程にご注意ください。

### 【ロープ高所作業（のり面作業）特別教育開催】

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
R6 1	5月21日(火) 9:00~16:40	山口会場 山口県セミナーパーク 実技：採土場跡	40人 <b>募集開始</b>	(足場)受講料 12,000円 テキスト代 2,200円 ※テキスト代変更の場合あり

### 【山口労働局登録第2号】 一般建築物石綿含有建材調査者講習 4月・6月開催決定

●山口県内はもとより、周辺県からも受講される方が続いており、新たに4月23・24日の下松会場に続き、6月11・12日山口県セミナーパークでの開催を決定しました。受講資格になる石綿作業主任者技能講習を4月8・9日に下松会場で、5月30・31日山口県セミナーパーク会場で開催します。

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
3	2月27・28日(火・水) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	受付中 残若干名	全科目受講 35,000円 石綿作業主任者所持 32,000円 テキスト代 5,181円  ※3月26・27日のセミナーパーク会場については、一旦定員に達しましたが、受講希望が多数あることから急遽定員を拡大しました。都合により空きが出る場合がありますのでキャンセル待ちも承ります。
4	3月26・27日(火・水) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	<b>定員90名 追加受付中 ※</b>	
5	4月23・24日(火・水) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	<b>定員40名 申込受付中</b>	
6	6月11・12日(火・水) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	<b>定員60名 開催決定</b>	

### 【山口労働局長登録第171号】石綿作業主任者技能講習

#### 5月30日(木)、31日(金) 石綿作業主任者技能講習(助成金対象) 開催決定

●開催頻度の少ない近隣他県からも受講の申し込みが続くなど、未だ受講できない方のご要望に応え、担当講師及び会場の調整が出来ましたので、5月30日(木)、31日(金)に山口県セミナーパークにて開催する予定です。調査者講習の受講を希望される方で、受講資格に満たない方にお勧めします。

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
2	3月7・8日(木・金) 1日目 8:45~16:30 2日目 8:50~15:30	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	<b>定員85名 申込受付 残約数名</b>	受講料 12,000円 テキスト代 2,013円
3	4月8・9日(月・火) 1日目 9:20~16:00 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	<b>定員40名 申込受付中 残約数名</b>	
4	5月30・31日(木・金) 1日目 8:45~16:30 2日目 8:50~15:30	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	<b>定員60名 開催決定</b>	

【申込に際してのご注意】

※ 石綿作業主任者技能講習を修了された方が、続けて石綿調査者講習を受講できるように、開催会場・開催時期を考慮した講習開催しています。石綿作業主任者技能講習を合格見込みとして、二つの講習を同時に申し込むこともできます(合格が必須)。

※ 当センターでは講習終了後、修了試験(考査)を実施し、合格者には即日修了証を交付します。事前に写真添付された申込書の送付をいただかないと修了証を作成できませんので、手続きは1週間前までにお願いします。予約後背式申込み及び受講料の納付手続きがなされない場合、キャンセルとみなすことになります。

◆◆◆ 石綿含有建材調査ワンポイント ◆◆◆

石綿含有建材調査者講習には多くの方に受講をいただいておりますが、苦手とされる科目に[図面調査に関する知識]があります。中でも建材については各種建材、多くの製造者・商品名があり、その区別には相応の経験を有することとなります。耐火構造、耐火材料については決められた記号が付されています。記号の意味するところを理解すると判断に役立ちます。(2000年の建築基準法改正による)

耐火構造	FP	Fireproof Construction	防火構造	PC	Fire Preventive Const.
準耐火構造	QF	Quasi-Fireproof Const.	準防火構造	QP	Quasi-Fire Preventive Const.
非耐力壁(外壁)	NE	Non-bearing Wall Exterior	非耐力壁(間仕切)	NP	Non-bearing Wall Partition
不燃材料	NM	Noncombustible Material	不燃材料(外部仕上)	NE	Noncombustible Material Exterior
準不燃材料	QM	Quasi-noncombustible Material	準不燃材料(外部仕上)	QE	Quasi-noncombustible Material Ext.
難燃材料	RM	Fire Retardant Material	難燃材料(外部仕上)	RE	Fire Retardant Material Ext.

【フルハーネス型安全帯特別教育(FH)・足場組立て等作業特別教育(足場)の同時開催】

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
R6 1	(足場) 4月12日(金) 9:00~16:40	山口会場 (山口南総合センター)	40人 <b>募集開始</b>	(足場) 受講料 7,000円 テキスト代 946円
	(FH) 4月13日(土) 9:00~16:40			(FH) 受講料 9,000円 テキスト代 946円
2	(足場) 6月4日(火) 9:10~16:50	下松会場 (下松勤労者総合福祉センター)	40人 <b>開催予定</b>	(足場) 受講料 7,000円 テキスト代 946円
	(FH) 6月5日(水) 9:10~16:50			(FH) 受講料 9,000円 テキスト代 946円

・建設業の仕事に際しては、安全な作業床の確保が第一に求められますが、その組立等の作業に際しては安全帯の使用が何よりも必要となります。現在はより安全なフルハーネス型安全帯の使用が原則となりますが、正しく使用するための特別教育を修了し、知識を習得する必要があります。

・当センターでは、足場組立等作業特別教育に加え、フルハーネス型安全帯特別教育を2日間連続して開催いたします。一度で両資格を取得できますので、新規に雇用された方等にお勧めします。どちらか一方だけの受講も可能です。

・一定数の受講希望者がある場合、出張しての臨時講習にも応じていますのでご相談ください。

【テールゲートリフター操作業務特別教育】

労働安全衛生規則が改正され、令和5年10月1日から、最大積載荷重2t以上の貨物自動車での積み卸しの際の昇降設備の設置が、また作業時の保護帽の着用が義務付けられました。また、令和6年2月1日からは、テールゲートリフターの操作に際しては特別教育修了者によって行うことが義務化されました。



当該特別教育については以前から開催に係る問い合わせを受けていたことから、当センターでも開催について準備しているところです。正式に開催決定次第ご案内いたします。

○開催予定時期：令和6年5月中旬    ○会場：山口市内    ○受講料：13,200円(別途テキスト代 957円)